

令和4年1月31日

保護者 様

荒川区立第三中学校長  
小 柴 憲 一

## オンライン授業参加へのお願いについて

●三中は、2月1日(火)から12日(土)までの期間をオンライン授業期間としますので、ご家庭からオンライン授業へ参加することにご協力をお願いいたします。

期間中は、オンライン授業に特化した授業としますので、授業者と子どもたちが Google Meet などを通してつながり、オンラインの環境で説明をしたり課題を提示したり、解答を提出させたりします。したがって、どこの場所でオンライン授業に参加しても差はありません。

## 1 オンライン授業に特化した授業を推進する目的と理由

目的:子ども同士の接触をさせないようにして子ども間の感染をシャットダウンし、学校内の感染拡大を完全に押さえ込み、一旦リセットすること

理由:オンライン授業に参加することをもって出席扱いにすることが特例として求められたこと

期間中の最初数日間は、学校内で感染した子どもが確認されることと思いますが、その後は学校内感染がなくなるので、三中生の陽性者はほとんどいなくなると思います。また、本校と同様に各小・中学校でオンライン授業への参加に協力するご家庭が多くなればなるほど、荒川区内の小・中学生の感染者は減少することが容易に予想されます。荒川区教育委員会が期待していることはそこにあると考えます。

## 2 本校のオンライン授業

ただし、多くの学校でオンライン授業を推進するということが試行したことがなく、通信速度などでどのような支障が起こるか分かりません。したがって、考えられない不都合が次々と起こることが予想されますが、ご了承いただきたく存じます。

なお、本校では学級数が多いため、1学年の前半学級と後半学級に分け、午前3時間と午後3時間で分散オンライン授業を行います。三組におきましては、子どもたちの状況を考え、オンラインではなく、登校させて午前中のみ授業を行います。

学年の前半学級・後半学級で、午前中に授業がない、あるいは午後に授業がない場合は、例えばオンライン授業で示された課題に取り組んだり、Google Classroom のストリーム上で示された課題をこなしたり、eライブラリを進めたり、自分で課題を設定して取り組んだりするなどして過ごさせてください。もちろん、「家読」も大いに結構です。

## 3 出欠席について

最初の朝の学活、もしくは昼の学活で出席確認をします。時間前には学級の Classroom に入るようにしてください。万が一、出席すべき子どもが出席していない場合は、副担任等が電話連絡をいたします。もしかすると、「操作をしていたが繋がらなかった」など参加する意志はあったけど技術上の問題でなしえなかったという場合などは、遅刻の扱いとはしません。しかし、体調が悪くて出席できない場合は、出席停止ではなく欠席となります。また、寝ていて遅れて参加した場合などは遅刻とします。

また、教育委員会からの通知文にあるとおり、学級閉鎖になっている学級の子どもにつきましても、出席扱いとなります。

## 4 極力、ご家庭でオンライン授業に参加することにご協力ください

本校では、日常的に教科の授業を始めとして様々な学習活動でタブレットパソコンを使用しオンラインで課題提示したり、アンケート回答したり、少人数授業ではオンラインで複数の教室を繋げた授業を行ったりと、頻りにタブレットパソコンを使用しているため、子ども一人で十分に操作できます。したがって、子ども同士の接触をさせないという目的のためにも、なるべくご家庭でオンライン授業に参加することにご協力いただきたく存じます。年度内の学習漏れがないよう計画をくんでいますのでご安心ください。なお、昼食は保護者の方がご準備いただくか、昼食時にお子様がお外出して購入していただくことも可能です。

ただし、どうしても就労等に加え特別な事情がある場合や、お子様一人でオンライン授業への参加を含め1日を家庭で過ごさせることが心配な場合は、別途「オンライン授業期間中のお子様のお預かりについて」という文書を配布しますので、下段の申込書を持たせ、2月1日(火)の出席確認時刻までに登校させてください。この文書は、三組のお子さんのご家庭にも配布いたします。

学校でお預かりする場合は、以下の点についてご了承ください。

- 8時25分の出欠確認から、後半のオンライン授業の終わる時刻までお預かりすることとなります。また、「登校する」ということから、出席・遅刻等も通常どおり記録します。
- オンライン授業がない午前もしくは午後の時間は、オンライン授業で示された課題に取り組むほか、自習・eライブラリ・読書など自分で課題を見つけて学習します。オンライン授業時は、教室内でオンライン授業に参加します。
- 昼食は提供いたしますが、1食器制の簡易な昼食になります。また、期間中の給食費は徴収させていただきます。
- オンライン授業期間中すべてが「学校での預かり」対象となりますので、体調等の理由以外で、ある日は登校する、ある日は登校しないということはありません。
- 新型コロナウイルスへの感染が認められたときは出席停止になるとともに、状況にもよりますが、同室にいたり接触したりした子どもは、教育委員会と協議のうえ、出席停止になることがあります。
- 三組の子どもをお預かりする場合は、いつまでお預かりするかについてはご家庭と相談させていただきます。

なお、お預かりする子どもが一人もいない場合は、教職員も昼食は各自で準備いたします。

## 5 3年生の進路指導について

オンラインでは実施できないのが3年生の進路指導です。都立一次の出願・都立推薦入試の可否の報告並びにその後の進路指導や手続きなどは、予定どおり、感染防止を徹底して対面にて確認しながら丁寧に間違えのないように進めてまいります。

## 6 放課後の活動

子ども同士の接触を避けることが目的であることから、放課後に学校で生徒会活動・部活動・補習等は行いません。ただし、オンラインのできる活動についてはその限りではありませんので、該当する子どもに連絡がいく可能性はございます。

## 7 お子さまにご指導いただきたいこと

さて、学校でも指導しますが、お子様の外出は必要最低限とし、特に、この期間の目的達成のためにも、友達同士で接触して遊んだり、部活の練習をしたりすることのないようご指導ください。

区内小・中学校でも、順次オンライン授業が始まり、小学校低学年でもオンライン授業への参加に協力するご家庭が増えることが予想されることから、区民の皆様から「なぜ、こんなところで遊んでいるんだ」「なぜ、こんな時間に出歩いているんだ」などのご意見が学校・教育委員会に届けられることも考えられます。区民全体が小中学生を見ているということもご理解ください。

## 8 オンライン授業を受けている子どもが感染した場合の学級閉鎖等について

期間中に家族内感染などで、本校の子どもの新型コロナウイルスの陽性が確認されることがあることと思います。しかし、先日お知らせした「学級閉鎖等の基準の変更」はございますが、子どもたちは家庭でオンライン授業を受けており子ども同士の接触はないことから、学級閉鎖等にはなりません。ただし、感染が確認されたお子さまは出席停止扱いとなります。

## 9 給食費の返金について

食材は、すでに数日分は納入業者へ発注をしております。

したがって、食材納入業者への発注がキャンセルできた日以降の分につきましては、後日返金をいたします。